

もくじ

大飯原発破砕帯調査.....	1
深刻な汚染水問題.....	2
第1回ちくりん舎シンポジウムのご案内.....	4
FFTV 紹介.....	5
除染後も高線量なのに避難解除—伊達市の実態.....	6
福島ほかほかプロジェクト.....	7
パンフレット紹介.....	7
フクロウ・カフェご案内.....	8
活動日誌(7月12日~9月7日).....	8
会員・サポーター募集.....	8

フクロウの会

(福島老朽原発を考える会)

●フクロウの会は放射能汚染や事故の心配がなく、放射性廃棄物を生み出さない社会、すなわち原発のない社会をめざして首都圏で活動を続けてきた団体です。

●今回残念ながら福島で重大な事故が起きてしまいましたが、事故による人々の被ばくが少しでも少なく抑えられるよう事故直後から情報提供、放射能測定プロジェクト、国や自治体への働きかけなどの活動を行ってきました。

●そんなフクロウの会の様々な活動を支えるための会員・サポーター・資金カンパ募集中です。ご協力いただけますと幸いです。

【カンパ送り先】

●ゆうちょ銀行からの振替

・口座記号番号

00130-9-655439

・口座名称(漢字)

福島老朽原発を考える会

・口座名称(カナ)

フクシマロウキウゲンパツヲカンガエルカイ

●他の金融機関からの振込

・銀行名= ゆうちょ銀行

・金融機関コード 9900

・店番 019

・預金種目 当座

・店名 〇一九店(ゼロイチキユウ店)

・口座番号 0655439

フクロウの会(福島老朽原発を考える会)のブログ...<http://fukurou.txt-nifty.com/fukurou/>

大飯原発破砕帯調査—「活断層ではない」との強引な幕引きは許せない(6団体共同声明)

大飯原発の破砕帯に関する評価会合で、島崎委員長代理は「一定の方向性が出た」として強引な幕引きを図りました。翌日の各紙は、「活断層ではない」「委員全員が一致」との見出しで報じました。しかし会合の場で委員の意見表明はなく、関電の結論に対し、疑問が出続けていました。以下、6団体で出した共同声明(一部割愛)です。

共同声明(抄)

9月2日の会合で、島崎委員長代理は、会議の最後に「一定の方向性が出た」と語り、暗黙のうちにF-6破砕帯は「活断層ではない」とした。2日の評価会合では、「活断層ではない」と断定できる明確な証拠は示されていない。さらに、F-6の連続性についても複数の委員から疑問が出された。このような状況で、「活断層ではない」と断定することは、新基準に照らせば許されることではない。

◆山頂トレンチ破砕帯の活動時期・・・関電自らが証拠不十分を認める

非常用取水路(耐震Sクラス)の近くを通る山頂トレンチの破砕帯の活動時期について、関西電力は南側トレンチ破砕帯より古い時期のものだと主張した。しかし、関電が「根拠」とした鉙物の含有量のデータについて、重松委員からは「推定結果に誤差がある」「データが少なく、少ないもので断定していいのか」等の疑問が出された。これに対して関電は「そのとおりで、ご指摘のようにデータは多くなく」と証拠不十分であることを認めている。しかし結局、重松委員は「妥当」としてしまった。山頂トレンチの破砕帯の上に地層はなく、地層の変位によって破砕帯の活動年代を決めることができない場合は、「極めて軟弱な破砕帯」であるという「性状等」によって安全側に判断することになっている。しかし、このような議論は行われなかった。

◆F-6の連続性・・・引き続き複数の委員から疑問が出された

F-6の連続性については、渡辺委員や廣内委員から前回に引き続き「F-6の連続性は本当にこれでいいのか」と何度も疑問が出された。ボーリングデータをつないだだけの関電の評価では、当然にいくつかの連続性の可能性が考えられる。委員からは、ボーリングデータからしても南側トレンチの西側付近に「F-6」がつなが



っている可能性について指摘が続いた。

この問題は、そもそも300mの南側トレンチを掘るように島崎委員長代理から求められたにもかかわらず、関電は70mの短いトレンチしか掘らず、トレンチの真ん中に出てくるはずの破碎帯はその東端にでてきた。「F-6を取り逃がしてしまった」（島崎委員長代理）という関電のずさんな調査に原因がある。委員の疑問に答えるためには、トレンチを掘るなどして実際に確認する以外にない。しかし、委員からの疑問が出ているにもかかわらず、2日の評価会合では、関電の主張する「新たなF-6」を認める形にしてしまった。

これについて島崎委員長代理は、最後に関電に対して「委員から要求があれば、ボーリング等の追加調査をやってもらうこともある」とだけ発言し、「一定の方向性が出た」と強引に議論をまとめてしまった。

◆「従来のF-6」と「新たなF-6」の整合性について説明なし

廣内委員は7月の評価会合から、関電の「従来のF-6」と「新たなF-6」の食い違いについて関電に釈明を求めていた。2日の評価会合で関電は、「以前はこうでした。今回はこうです」とただ資料を示すだけだった。関電は、なぜ設置許可申請当時に台場浜までF-6が延びていると判断していたのか等についての説明は一切しなかつ

た。

関電は、高浜原発3・4号の再稼働審査が津波問題で行き詰まっている中で、破碎帯問題をクリアして、大飯原発の定期検査後の再稼働を進めようとしている。大飯3号は3日未明に運転を停止し、大飯4号は15日から定検に入る。全国の原発は再度「ゼロ」を迎える。このような「事情」の下で会合は、不明確な点を棚上げにしたまま強引に幕引きを図ったのである。

今後、大飯破碎帯問題については、規制庁の評価書案やピア・レビュー等を厳しく監視していこう。他方、福島第一原発の汚染水問題はますます深刻さの度合いを深め海の汚染は進み、海外からも政府と東電に批判の声が強まっている。再稼働審査や原発輸出どころではない。また、復興庁の「子ども・被災者支援法」の基本方針案は被災者の声を聞くこともなく、支援の中身を骨抜きにしようとしている。これら多くの課題について、全国力を合わせ、取り組みを強めて行こう。

2013年9月3日

グリーン・アクション／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）／おおい原発止めよう裁判の会／福島老朽原発を考える会（フクロウの会）／国際環境 NGO FoE Japan／原子力規制を監視する市民の会

深刻な汚染水問題



一原子力規制委は再稼働審査を中断して汚染水対策に集中すべき

海への汚染に対し、漁業者は怒りをあらわにしています。フクイチの汚染水問題は、いまや国際問題となっています。原発再稼働どころではありません。原発輸出どころではありません。政府は責任の所在を明確にした上で、原発再稼働や輸出に関するすべての動きを中断し、この問題に集中すべきです。

1. 事故は収束していない - 露呈した汚染水増加と流出

海への汚染地下水の流出、汚染水保管タンクからの高濃度汚染水の流出など、福島第一原発の汚染水問題の深刻さが露呈しています。

現時点で露呈しているフクイチの汚染水問題は大別

すれば以下ようになります。

(1) 増加し続ける高濃度汚染水、(2) 汚染地下水の海への流出、(3) 汚染水保管タンクからの流出事故。

第一に増加し続ける高濃度汚染水の問題です。メルトダウンした核燃料を冷やし続けるために原子炉建屋、タービン建屋からの汚染水を、セシウムを取り除いて再度、原子炉に注入して冷却しています。しかし原子炉建屋等の亀裂から周辺の地下水が1日400トンも流入するため、汚染水が増加しこれをタンクに回収しています。毎日増加する汚染水に対処するため急ピッチで保管タンクを作り続けなければならない「いたちごっこ」を繰り返さざるを



得ない状況です。第二の汚染地下水の問題はフクイチの敷地には毎日1000トンもの地下水が流入し、そのうちの300トンが原子炉建屋、タービン建屋、トレンチ（配管、ケーブル等を通すトンネル）などの亀裂から漏れだした汚染水と混じって汚染された状態で海へ流出しているという問題です。この情報は参院選後に東電が発表したものです。第三の問題は、増加する汚染水を保管するタンクから高濃度汚染水が判明しているだけでも300トン流失し敷地内の土壌を汚染するとともに側溝を伝って外洋にも流出した可能性が高いというものです。他のタンクからも漏れた形跡が見つかっています。突貫工事で溶接ではなくボルト止めのタンクの脆弱性と危険性は既に以前から一部の新聞報道でも指摘されていました。

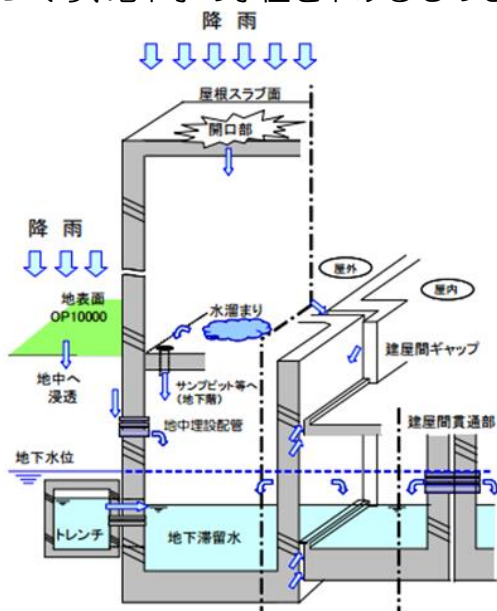
これらの問題は繋がっています。汚染水の増加・流出を防ぐためには地下水の敷地内や原子炉建屋等への流入を食い止めれば良いわけですが、それが単純にはできないところに、この汚染水問題の深刻さがあります。

2. 地下水位を下げられない…深刻なジレンマ

福島第一原発は地下水が豊富な場所で、事故前から、1日850トンという大量の地下水の汲み上げを行っていました。原子炉建屋に浮力の影響が及ばないよう、直前で汲み上げて地下水位を建屋よりも下げていたのです。事故後、汲み上げるポンプが壊れたため、地下水位は高い位置にあります。その一部が原発周辺で漏れている放射能に触れ、海に流れている可能性が高いのです。

（図は東電が汚染水対策委員会に提出した資料）

早急な対策が求められます。今後の対策の中には、凍土壁をつくり、地下水の水位を下げるものも含ま



れています。しかし地下水位を簡単に下げるわけにはいかないのです。福島第一原発では原子炉の炉心の冷却が続いています。炉心を冷やした水は、圧力容器から漏れ出て、さらに格納容器からも漏れ出て、高濃度汚染水となって原子炉建屋とタービン建屋の床に溜まります。建屋は配管を通すための多数の穴があり、そこから高濃度汚染水が外に出してしまう恐れがあります。地震による損傷で、床にも、建屋から外に出るルートができてしまった可能性があります。

高濃度汚染水が外に出ることは絶対に避けなければなりません。そのために、建屋の周辺の地下水位を汚染水の水位よりも高くして、水圧の関係で常に外から中へ、水が流れるようにしているのです。その量が1日400トン、これを毎日汲み上げて、タンクに貯めているのです。地下水位を下げるには、その前に炉心から格納容器への漏洩を止めなければなりません。計画には入っていますが、その見通しは全くありません。

3. その場しのぎ対策で破たんを繰り返す東電

今露呈している問題は、すべて予測できる問題であり、一部の学者や新聞報道などから指摘されてきた問題です。

汚染地下水の問題はトレンチに高濃度の汚染水が溜まっていて、それが海に近いところで、土中に漏れ出ているのです。東電はこれが海に流れないようにするため、水ガラスの壁（土をガラスで固めて水を通さないようにする）で囲みふたをする対策を7月8日からはじめました。

ところが、まず海側に壁をつくってしまったため、地下水位が上昇してしまいました。地下水がより汚染レベルの高い地表付近まで上昇し、水ガラスの壁を乗り越えて海に流れ出してしまうと、海の汚染をさらに進めてしまうことになります。超緊急で水抜きを行うことになりましたが、明らかに東電の失敗です。

保管タンクからの流出問題も同様です。増加し続ける汚染水を保管するためパッキンとボルト止めの寿命5年程度と言われるタンクを突貫工事で製作しそれに収容しています。タンクに水位計は設置されておらず自動で漏れを検知することはできません。既に1000基近く存在するタンクの漏れ点検要員はわずかに2人でした。高濃度汚染水ですので、漏れると高放射線量下での調査や補修、汚染水の移動など新たな膨大な作業が発生します。しかし、原



子力規制委・規制庁も資源エネルギー庁もこれら対策について、何の指導も監督していませんでした。

4. 秘密会合重ねる資源エネルギー庁・ゼネコンの営業の場に？

汚染水対策になぜか経産省資源エネルギー庁が乗り出しています。汚染水対策委員会をこれまで4回開催し、9月までにあと3回開いて報告をまとめるといいます。会合は傍聴できず議事録も出ません。なぜ資源エネルギー庁なのか、かろうじて公開された資料をみると、鹿島、清水建設、大成など大手ゼネコンのプレゼン資料が並んでいました。委員は原子力御用学者、東電、日立、東芝といった原子力関係者が並んでいます。汚染水対策を、廃炉事業の一環として取り組んでいるのです。この場で鹿島の凍土方式が採用されたとのことですが、採用に際してどのような検討がなされたのか、議論の様子はわかりません。世界でも類はなく、これから実証試験ということですから、今の緊急事態に対応できるものではありません。実現可能性という点でも有効性という点でも疑問が大きいものです。会合は、商業上の機密という理由で非公開なのです。ゼネコンのたちの営業の場になっていると思われれます。このよう

なところに汚染水対策を任せていいのでしょうか。

5. 原子力規制委・規制庁は再稼働の審査を中断して汚染水対策に集中を！

原子力規制委員会・規制庁はようやく8月2日に汚染水検討ワーキング・グループを立ち上げました。メンバーは新規制基準を策定した検討チームとほとんどダブります。

このチームが福島問題をないがしろにしたために、汚染水対応が遅れてしまったのです。しかし今、規制委・規制庁の本体は、再稼働のための適合性審査に掛かりっきりになっています。12の炉の審査を同時に行うために、福島対応の倍以上の80名体制で続けています。更田委員は、12日に第三回汚染水検討ワーキング・グループの会合を仕切った次の日の13日には、再稼働のための適合性審査で、6時間を超える会議を仕切っています。こんな状況で、汚染水問題に集中することなど不可能です。規制委・規制庁は、再稼働のための適合性審査を直ちに中断すべきです。更田委員を解放して汚染水問題に集中すべきです。

第1回ちくりん舎シンポジウムのご案内



いのちを切り捨てる科学からいのちを守る科学へ ～ 3.11 後における市民科学の役割～

6月から測定的一般受付を開始した市民放射能監視センター（ちくりん舎）は順調に稼働を続けています。最近では7月24日に都内の脱原発、環境保護に関心の高い自治体議員の方々（三多摩議員ネットワーク）の見学会が行われ、今後の玉川流域の放射能汚染監視の進め方について意見交換が行われました。8月24日には高木学校の皆さんの見学会が行われ、実際に栃木県のおが屑を測定しての説明が行われました。また元東大水産実験所の鈴木讓教授（魚類免疫学、遺伝育種学）による飯館村等汚染地帯のコイの免疫研究の一環としてコイの魚体の汚染測定など専門的研究の一環をになうこともしています。フクロウの会が継続して来た尿検査もちくりん舎で行われています。市民、環境団体、脱原発団体の「共同ラボ」とし

での活動が徐々に広がりを見せており今後の成果が期待されます。

全般には順調とはいえ、苦労している点もあります。高精度測定を維持するためには測定室や測定容器などが汚染されないような特別な配慮が必要なことも判って来て、それを少ない予算の中でどう実現するか、みんなの知恵を出し合いながら進めています。

ちくりん舎は東京都内とは言え、都心から約2時間程度かかる日の出町にあります。なかなか気軽に来れるところでもありません。それでも、市民の「共同ラボ」、ゲルマニウム半導体測定器による高精度測定の状況を見てみたいとの見学の申し込みがちらほらあります。こうしたことも踏まえて、ちくりん舎では来る9月22日（日）にちくりん舎第1回シンポジウムとちくりん舎見学会を企画しました。

シンポジウムでは東京大学大学院人文社会系研

除染後も高線量なのに避難解除—伊達市の実態

6月29、30日フクロウの会、FoE ジャパンは伊達市のお母さん達のグループ「どうする福島」の皆さんと伊達市の放射線量測定、土壌サンプル分析による汚染線実態調査を行いました。

※実態調査の結果については

<http://fukurou.txt-nifty.com/fukurou/2013/08/--0049.html> をご覧ください。

伊達市は昨年未特定避難勧奨地点指定を、住民へのきちんとした説明もないまま、一方的に解除してしまいました。避難していた方は自宅に戻るか、自主避難という形で避難を継続するか迫られる事態になっています。「市は除染したというが自宅周辺はとても線量が高い」、「不安で帰れない」。伊達市のお母さん方から、このような声を聞きました。こうしたことから、地元のお母さん方と一緒に、伊達市内の空間線量調査、土壌分析調査を行うことにしました。

今回の調査の結果分かったことは以下の3点です。

(1) 伊達市の報告では、避難勧奨地点を含むAエリアは「除染が完了」ということになっているが、各所に放射線管理区域のレベルである年間5mSvを超える箇所がある。

(2) 伊達市内では比較的線量が低いと言われるCエリアでも道路脇の街路樹根元などにマイクロホットスポットが点在している。

(3) 政府は「再除染はしない」「ガラスバッチを配布して被曝量の自己管理」と主張して避難地域の再編、避難指定解除、帰還促進を進めているが、実態は極めて高い線量の地域に人々の帰還を迫るものになっている。

ということです。

伊達市だけでなく、各地で避難区域の再編、指定解除、帰還促進の動きがあります。子どもたちの将来の健康を確保するために、あらためて年間1mSv基準で避難や賠償を行うことを要求してゆく必要があります。

伊達市では地域を放射能汚染状況に応じてA～Cの3レベルに分けています。2013年7月3日の伊達市の報告ではAエリアは全て除染が

完了したことになっています。伊達市のお母さん方の案内でAエリアの小学校や公園など子どもが生活する環境を中心に調査をしました。グラウンド、広場などの広い場所は「除染」が行われた状況がうかがえますが、それでも0.3 μ Sv/時以上あります。グラウンド等から数メートル離れた歩道、公園、草むらなどでは0.6 μ Sv/h、高いところでは1 μ を超えるところも各所に見られます。(いずれも地上1m高での値です)。

Cエリアでは全体に線量は下がります。しかし、駅前ロータリーの植え込み付近などでは0.4 μ Sv/h程度あるところもありました。街路樹の根元が局所的に大変高いことを発見しました。1m高で1 μ Sv/h程度あります。1か所だけでなく、道路脇に植えられている街路樹の全てが同じ状況でした。道路掃除なのか「除染」なのか、周辺の砂状の土を街路樹根元へそのまま積み上げた状況です。地元のお母さん方は伊達市にはこの状況を連絡し、市が処置をすることになりました。

7月3日の伊達市長の記者会見発言では、「市民から再除染を求められた場合にどのように対応するか」という質問に答えて、「希望があればすぐ対応するというような単純な話ではない」、「再除染が必要な理由を聞くとともに家人にも注意してもらい必要がある」、「再除染は必要があれば行うが、そう単純なものではなく、これまでの経験から健康管理のマネジメントを行っていく」と発言しています。

政府の最近の動きでは、「再除染はしない」として、ガラスバッチなどによる被曝の「自己管理」の方向へ動いています。福島原発事故による放射能被曝を前提として、住民に被曝の「自己管理」を要求することは憲法13条「個人の尊重(尊厳)、幸福追求権及び公共の福祉」、第14条「平等権」、第25条「生存権と国の社会的使命」に反するものではないでしょうか。

地元の人々と首都圏や全国各地からこの政府の「帰還促進」の動きにまったを掛ける運動を強めていきましょう。



ぽかぽかプロジェクト

7月猪苗代 8月南房総実施



「福島ぽかぽかプロジェクト」は、子どもたちが心身共にリラックスして、野外でのびのびと遊べる機会を提供するために、週末などに線量が低い場所に滞在してもらう民間保養プロジェクトです。7月には猪苗代で3泊4日のシェアハウスステイ、8月には南房総にて4泊5日のキャンプを実施しました。



みなさまのご寄附によって支えられています。

<お振込み口座>

- 1) 東邦銀行本店・普通口座 3697748
口座名義：わたり土湯ぽかぽかプロジェクト
代表 菅野吉広 (かんのよしひろ)
- 2) ゆうちよ銀行・記号 18230・番号 29132261
口座名義：わたり土湯ぽかぽかプロジェクト

※口座にお振込後、FAX またはメールなどで、

- 1) お名前 (団体名)、2) 金額、3) 連絡先、4) メッセージ、
- 5) お名前・メッセージの公開可否などをご連絡下さい。

Fax:03-5225-7214

※頂いたご寄附は、高線量地域の子どもたちおよびご家族が、低線量地域で過ごすための宿泊費用や交通費、福島のみなさまに対する低線量被ばくや健康管理などに関する情報提供、プロジェクト運営費に使わせていただきます。節目毎に収支報告書も公開してまいります。

フクロウの会発行のパンフレット紹介

シリーズ - 子どもたちの尿検査から見えてきたもの

初編 「福島の子どもの尿検査から見えてきたもの」 (2011年11月発行)

続編 「続・子どもたちの尿検査から見えてきたもの」 (2012年4月発行)

Vol.3 福島県「健康管理調査」で子どもたちの健康は守れない

継続検査で内部被ばく低減を (2013年1月発行)

入手ご希望の方はパンフレット希望と書いて、ご希望のパンフレット名、冊数、送付先(郵便番号、住所)、氏名をご連絡ください。代金は振り込み用紙を同封しますので受け取り後振り込んで下さい。

kaoki18014@gmail.com

活動日誌
(7月12日～9月7日)

- 7/12～15 福島ほかほかプロジェクト in 猪苗代*
- 7/31 【緊急報告会&政府交渉】原発被災者の権利を守ろう！共催
- 8/5～9 福島ほかほかプロジェクト in 房総*
- 8/8 汚染水問題で緊急集会&政府交渉共催
- 8/10 みんなのパブコメ・ワークショップ(再処理・核燃料施設編) **
- 8/11 フクロウ・カフェ開催
- 8/24 共同声明「関電の大飯原発破砕帯調査・評価に異議あり」を6団体で発出
- 8/30 子ども被災者支援法基本方針案抗議の共同声明(27団体)発出
- 9/1 第5回放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会***
- 9/2 「大飯原発破砕帯調査・評価に疑問あり」署名提出
- 9/2 大飯原発評価会合傍聴・署名・アピール行動**
- 9/3 子ども被災者支援法を守れ！署名提出&復興庁交渉
- 9/3 大飯原発破砕帯「幕引き」抗議共同声明発出(6団体)
- 9/7 サマーほかほかカフェ*

その他 福島ほかほかプロジェクト、ちくりん舎、規制庁前行動、FFTV など他団体と共同で活動中

- *ほかほかプロジェクトでの活動
- **原子力規制を監視する市民の会での活動
- ***放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会での活動
- ****ちくりん舎での活動



フクロウ・カフェ

不定期ですが、原発、放射性物質、規制の在り方、避難の権利などについていろんな想いを共有し、お話ができる場としてフクロウ・カフェを開催しています。色々な疑問や不安、私はこう思う！などなどみんなでのお話しませんか？

次回は

10月6日(日)

13:30～16:30頃 (開場 13:15)

@フクロウの会新事務所

新宿区下宮比町3-12 明成ビル 302号

どうぞお気軽にご参加下さい。



お気軽に♪

フクロウの会では、会員・サポーターを募集中です。
会員・サポーターには通信を郵送します。



【会費】・会員 1000円/月 ・サポーター1000円以上/年

- 集会でのスタッフやパンフ作成のご協力など一緒に活動していただける方を募集しています。
- 皆さまの貴重なご意見もお待ちしております。

フクロウの会の趣旨にご賛同いただき、会員・サポーターになっていただける方は、フクロウカフェなどにお越しの際に申込書にご記入の上、会費を添えてフクロウの会事務局員にお渡しください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

TEL : 03-5335-7213 FAX : 03-5225-7214 Email : fukurounokai@gmail.com
(通信郵送のお申し込みもこちらで受け付けています☆ご希望の方はお知らせください。)

